

一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 31 年 2 月 15 日
東村山市議会議長 あて

議席番号 13 番
質 問 者 白石えつ子

記

1. 特別支援教育の理念である共生社会への理解は進んだのか

「東村山市特別支援教育推進計画第 4 次実施計画」(計画期間を平成 29 年～平成 32 年) 後半 2 年を残すところでの成果と課題、計画の理念である「障がいの有無に関わらず、すべての子ども達が豊かに暮らすことのできる社会の実現」への理解はどう進んだのか伺います。以下質問していきます。

1. 平成 29 年 12 月の一般質問の答弁で「中央教育審議会の報告にもありますとおり、インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場でともに学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据え、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できるよう、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった多様な学びの場を用意しておくことが必要であると考えております。したがって、特に通常学級の保護者の方の意見集約等は行ってございません」との答弁でしたが、特別支援教育の多様な学びの場に通常学級も含まれていますが、保護者の意見集約を行わずに理解は得られているのか現状での見解を伺います。
2. 特別支援学級案内のリーフレットを全員に配布したことで、保護者の反応、理解は広がったのか見解を伺います。
3. 通常学級での教育的ニーズのある児童・生徒への理解はどう進めてこられたのか、トラブル等はないのか見解を伺います。
4. 通常学級の教師は、交流や共同学習に生かすためにも、特別支援学級や特別支援学校の学習内容を研修する機会が必要と考える、見解を伺います。

5. 特別支援教育コーディネーター資質の向上をどう取り組んでいるのか。担任、保護者とのコーディネート力をどう生かしているのか。課題があれば伺います。
6. 特別支援教育運営委員会での研究課題は、「特別支援教室（けやき教室）」が全校に設置されたことで、担任が作成「個別の支援計画」を保護者と相談しながら作成できる力量をつけることにある。作成率はどれくらい上がったのか。どう分析されているか。課題があれば伺います。
7. 読み書きに困難を抱える児童・生徒、感覚過敏（聴覚・視覚・味覚）の場合の具体的な配慮はどうされているのか伺います。
8. テスト等で配慮が必要な場合、すべての小・中学校で公平に支援がなされているのか。学校により差はないのか伺います。
9. ユニバーサルデザインに教室を改善されたことによる通常学級での効果を伺います。
10. 教育的ニーズが必要な子どもだけでなく、すべての子どもにとり、共に学ぶ教育環境を整備していくために、通常学級でもあらゆる障がいを知ることが重要と考えます。その重要なツールである道徳の教科書では、障がいを克服されたパラリンピアンの方々が描かれていることは素晴らしいと思います。しかし、克服できない障がいもあります。道徳教科書では、障がいを自己責任としているため、障がい児・者は必ず感謝する良い人とする表現になっています。障害者が困難に直面するのは、社会の側に問題がある「社会モデル」とは逆であると思います。誤った障害者像を覚えてしまう可能性があります。見解を伺います。

2. 都立特別支援学校での特別支援教育の在り方について

1. 養護学校から特別支援学校への変遷してきたこれまでの経緯と児童・生徒数増加の要因をどう分析されているか伺う。
2. 東村山市から清瀬、村山、小平特別支援学校へ通学する児童・生徒の割合、通常学級から特別支援学校を選択する児童生徒の割合を伺う。

3. 平成31年度2月現在での多摩地域における特別支援学校の増設などの計画を伺う。
4. 特別支援学校高等部にある就業技術科、職能開発科、普通科の違いと普通科以外を希望すれば入学者選考はどのような基準か伺う。
5. 特別支援学校高等部からの就労率は経年で変化はあるか伺う。
6. 特別支援学校高等部を卒業した場合、高校卒業の資格はあるのか伺う。
7. 東大和市に新たな特別支援学校開校の予定がある中。周辺自治体の中では、東村山市にだけないことになる。開設されない理由は何か。開設を働き掛けるべきではないか。見解を伺います。